

ソフトウェア利用規約（サブスクリプション）

本ソフトウェア利用規約(以下「本利用規約」といいます)は、株式会社マインド(以下「当社」といいます)がお客様（個人・法人を問いません）に対しソフトウェア製品を非独占的に使用する権利を、別途交付する注文書（以下「注文書」といいます）に定める条件に限定して提供する(以下「サブスクリプション」といいます)場合に適用します。

第1条（対象ソフトウェア）

1. 本契約において許諾の対象となるソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）は、注文書に定める種類・内容のソフトウェアとします。また本ソフトウェアには、サブスクリプション期間中に当社がお客様に提供するバージョンアップ版及びアップデート版が含まれます。
2. 本ソフトウェアの仕様、使用環境、その他本ソフトウェアの詳細は、注文書及び付属マニュアルに定めるとおりとします。ただし、これら仕様等については、本ソフトウェアのアップデート又はバージョンアップされた際に、事前の予告なく、当社の任意の判断で変更する場合があります。
3. 本ソフトウェアは著作権法、著作権に関する国際条約、その他知的財産に関わる法律、条約によって保護されています。本ソフトウェアは販売されるものではなく、使用許諾されるものです。当社は本ソフトウェアの著作権を有します。

第2条（使用許諾）

1. 当社はお客様に対し、注文書に記載された期間中、お客様が使用料を支払うことを条件に、本ソフトウェアを、注文書記載のコンピュータ端末にインストールすることによって使用するライセンスを付与します（以下「本ライセンス」といいます）。
2. 本ライセンスは、非独占的であり、かつ、再許諾（サブライセンス）不可、譲渡不能のものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアを有料、無料にかかわらず、転貸しすることはできません。
4. 本ソフトウェアは、お客様自身もしくはその管理下にある第三者が、注文書記載の目的においてのみ使用することができます。
5. お客様は、当社の許諾なしに本ソフトウェアを解析したり、改変したりすることはできません。
6. お客様は、事前に当社の許諾なしに、当社の既存のソフトウェアと競合する製品またはサービスを製作するために、本ソフトウェアを使用することはできません。
7. 本規定と注文書の記載内容が異なる場合は、注文書の記載内容を優先して適用します。

第3条（サブスクリプション期間）

1. 本ソフトウェアの使用期間（以下「サブスクリプション期間」といいます）は、注文書で定めた期間とします。当該期間満了の1か月前までに当社またはお客様が相手方に對して書面又は電子メールで通知をしない限り、以後延長されません。

第4条（使用料）

1. お客様は、当社に対し、本ソフトウェアの使用料金として、注文書に定める期間の使用料を支払うものとします。サブスクリプション期間を更新した場合も同様とします。
2. お客様は、前項の使用料金を、注文書に定める支払方法に従って支払います。振込手数料又はその他支払に際して要する費用は、お客様の負担とします。
3. 契約期間が終了した場合、お客様は遅滞なく本ソフトウェアを全てのインストールしたコンピュータから削除しなければなりません。

第5条（知的財産権の帰属）

1. 本ソフトウェア及び付属ドキュメントの著作権、並びに、これらにおいて使用又は実施されている発明、考案、意匠、ノウハウ等の知的財産に関する権利（以下あわせて「知的財産権」といいます）の一切は当社に帰属します。本契約の締結や本ソフトウェアの使用許諾によって、知的財産権が当社からお客様に移転することはありません。

第6条（保証範囲）

1. お客様は契約期間中、契約したソフトウェアの最新版およびその後継製品を使用する権利があります。
2. 契約期間中に本ソフトウェアのサブスクリプション価格が改訂された場合も追加で料金をいただくことはありません。
3. プログラム製品の記録媒体を購入した場合は、その記録媒体に不良があった場合、また、製品添付の資料等に落丁・乱丁があった場合には、お客様がプロダクトを購入された日から90日間に限り、無償で良品とお取り替え致します。
4. 当社は、お客様の逸失利益、使用不可能による損失及び第三者からお客様に対してなされた損害賠償請求に基づく損害を含む如何なる損害についても責任を負いません。
5. 当社は、コンピュータ・ウィルスによる損害に対し、一切の責任を負いません。お客様ご自身の責任でウィルスチェック、駆除等の対策を講じるものとします。

第7条（非保証）

1. 本ソフトウェアについては、当社はお客様に対し、「現状有姿」で提供するものとし、当社は一切の保証をいたしません。ここには、本ソフトウェアの性能、互換性、他者の権利の非侵害、エラーや動作停止がないこと、動作速度、及び特定目的への適合性が含

まれます。

2. 前項にかかわらず、本ソフトウェアのエラー又は誤りが発見されたときは、当社は、合理的な期間内にお客様に対し対処法を通知するほか、修正が必要と考える場合に、自己が適切と考える修正を、合理的な期間内に有償にて行います。

第8条（契約の解除）

1. お客様が本利用規約に違反した場合、当社はこのサブスクリプション契約を解除することができます。その場合お客様は、直ちに本ソフトウェアを全てのインストールしたコンピュータから削除していただくものとし、以後本ソフトウェアを使用できません。
2. 上記の場合、既に支払われた料金の返却は行わないものとします。

第9条（協議）

本利用規約に関し規定のない事項または疑義を生じた場合は、お客様と当社の間で誠意をもって協議しこれを解決するものとします。

第10条（裁判管轄）

本利用規約に関する紛争については、千葉地方裁判所を所轄裁判所とします。

株式会社マインド

〒274-0825 千葉県船橋市前原西 7-17-19-402

URL <https://www.3d-lab.jp/>

Mail mindpyx@3d-lab.jp